

年金記録確認広島地方第三者委員会（第1回）議事要旨

- 1 日 時 平成19年7月12日（木）14：00から16：00
- 2 場 所 広島合同庁舎第4号館13階 中国四国管区行政評価局委員室
- 3 出席者
（委員会）立岩委員長、伊藤委員長代理、畝田谷委員、大野委員、箕野委員
（中国四国管区行政評価局）吉田局長、安治川第一部長、平山総務管理官、
佐々木事務室長、田中事務室次長ほか
（広島社会保険事務局）屋敷局長ほか

4 主な議題

- （1）委員長互選
- （2）中国四国管区行政評価局長挨拶
- （3）委員長挨拶
- （4）委員の自己紹介
- （5）委員長代理の指名
- （6）委員会の運営について（運営規則等）
- （7）委員会の所掌事務、権限について
- （8）年金記録確認の手續について
- （9）その他（フリートーキング等）

5 会議経過

- （1）立岩委員が委員長に互選された。

- （2）吉田局長から、以下の趣旨の挨拶が行われた。

委員の皆様方には、御多忙中のところ委員をお引き受けいただき、また、初会合に御出席いただき、感謝。

年金は、国民の老後を支えるということで非常に国民にとって切実で、関心も高く、ある意味では国の根幹の制度の一つである。しかし、残念ながらその信頼が揺らいでいるということで、国民の正当な権利を回復し、制度に対する失われた信頼を回復していくことがこの委員会に課せられた使命であると考えている。

中央の方でも同様の委員会が既に立ち上がっており、7月10日には基本方針が決定され、また、7月17日から最寄りの社会保険事務所で、地方第三者委員会への申立ての受付を開始するということを公表したところ。

これらを受け、本委員会においても、申立ての審査に入っていくわけであるが、一つ一つの事案というのは非常に判断が難しいところがある。その意味で委員の皆様方には御苦労をおかけすることが多いかもしれない。申立てをされた一人一人の立場に立ち、最後の

お一人に至るまで保険料をまじめにお支払い頂いた方々に正しく年金をお支払いしていくということが政府の方針であるので、そういう考えに立ち、公正な御判断を示して頂き、国民から良かったと思えるような成果を出して頂くことを期待したい。

(3) 立岩委員長から、以下の趣旨の挨拶が行われた。

この広島地方第三者委員会の委員長の重責を担うことになり、身の引き締まる思い。

先ほど、吉田局長から御挨拶がございましたが、本委員会の使命は、保険料をまじめに納めてきた方々の目線に立って、公平・公正な判断を行っていくことによって、一刻も早く国民の信頼を回復していくことにあるものと考えている。

幸いに、各界の有識者の方々に当委員会の委員にご就任いただいているが、当委員会の判断が、事実上の最終判断となるわけであるので、国民の皆様の立場に立った公正な委員会の運営に努めてまいりたい。

委員の皆様方、事務局の御協力をお願いしたい。

(4) 委員会の運営について、以下のように決定した。

- ・ 委員長の指名により、伊藤委員が委員長代理に指名された。
- ・ 委員会の運営規則が事務局から説明され、了承された。

この中で、本委員会は個人情報を取り扱うことから非公開とし、議事録も非公開とすることとした。

- ・ 議事要旨を作成し、公開するほか、委員会開催後、記者から求めがある場合は、委員長が記者ブリーフィングを行うこととした。
- ・ 委員会での配布資料は原則非公開とし、差し支えないものは、委員長の判断により公開することとした。

(5) 広島社会保険事務局から、年金記録確認の手続、年金記録問題とその対策の現状等について説明があった。

説明後、基礎年金番号に未統合の 5,000 万件や厚生年金の旧台帳の 1,430 万件の記録について、広島管内での状況はどうなっているか、また、このような状況になった主な原因等はどこにあるのか、などの質疑があった。

(6) 今後の委員会の審議の進め方等に関連して、事務局から「年金記録に係る申立てに対するあっせんに当たっての基本方針」（平成 19 年 7 月 10 日総務大臣決定）について説明が行われた。

(7) 次回開催は、今後の申立案件の受付状況をみながら、決定することとした。

〔 文 責：事 務 局
後日修正の可能性あり 〕